

# 第20回通常総会議案書

平成22年5月21日

於：大総荘  大総荘



社団法人 村上法人会

社団法人 村上法人会通常総会

次 第

1. 通常総会（15：00 ～ 16：00）

（1）開会の辞

（2）会長挨拶

（3）議事録署名人の選定

（4）議 事

第1号議案 平成21年度事業報告承認の件

第2号議案 平成21年度収支決算報告承認の件

第3号議案 平成22年度事業計画（案）承認の件

第4号議案 平成22年度収支予算（案）承認の件

第5号議案 そ の 他

（5）来賓挨拶

（6）閉会の辞

表 彰 式

・会員増強功績団体表彰

・退任事務局長感謝状贈呈（村上税務署長表彰）

2. 記念講演会（16：10 ～ 17：00）

テーマ 「これからの100年・生き残り戦略」

講 師 関東信越税理士会 村上支部長

鈴木信嘉氏

3. 懇 親 会（17：15 ～ 19：15）

## 平成21年度事業報告

### 1. 概況

平成20年12月に「公益法人制度改革関連三法」が施行され、「特例民法法人」となり、全国全ての単位法人会が「公益社団法人」を目指すという指針が示され、当法人会においても平成21年度は、新公益法人制度への対応を最重要課題と位置づけ、主として公益目的事業を行う公益認定法人となるための要件など、制度改革に関する情報収集に努めるとともに法人会における課題や問題点について、公益法人制度改革に対して的確に対応できるよう取り組んだ。

事業活動の面においては、公益法人制度への対応を急務とし、原点である「税」を中心とした公益的な事業を優先して、税知識の普及や建設的な税制改正の提言、地域社会における社会貢献活動、会員の自己啓発を図るための研修活動の充実などに幅広く取り組んだ。

このうち、税制改正への提言については、県庁を中心として「今後も望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、本年度は、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、厳しい経済状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した税制の構築など将来を展望した建設的な提言に努めた。

社会貢献活動については、地域に密着した活動として公益性及び存在意義より一層高めることに留意し、特に本年度の新規事業として税の啓発・租税教室については、全国統一の活動のための全法連が作成したDVDや漫画本などの租税教育用教材を活用し、税務署が行う租税教室に参加して税の啓発活動に努めた。

研修活動については、「e-Tax」の普及に努めるとともに「税務・税法」を中心に研修会の開催に努め、研修参加人員の増員を図った。なお、「公益性」をより一層高めるため、会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた研修・講演会を開催している。

また、広報活動については、イメージキャラクターによるポスター・チラシなどによる情報提供等「会報」及び全法連機関誌「ほうじん」を配布した。

組織基盤の面においては、全国的な「会員増強月間」に積極的に取り組み、目標の会員数合計600社以上は達成したもののその後、中小企業の景気回復の遅れなどの影響を受け、目標維持は厳しい状況となっている。

福利厚生制度については、会員企業の保険に対する意識の変化や保険業界における規制緩和の進展など、法人会の福利厚生制度を取り巻く環境は依然として厳しさを増している状況のもと、大型保証制度など主要制度における加入件数は前年度比マイナスとなった。

各支部活動については、独自に研修活動を行っており、公益法人制度改革を踏まえ、会員企業に加えて商工会と共催するなど一般市民等にも対象を広げた研修・講演会を開催している。

このほか、青年部会については、新規事業として「租税教育活動」を実施し、また女性部会については、特別介護老人ホームにタオルやお手玉等の贈答や温泉利用などを行い、両部会とも第9回全国障害者スポーツ大会「とぎめき新潟大会」のボランティア活動に参加をしている。

### 2. 公益関係

#### 1. 税の啓発活動

(1) 平成21年度の税制・税務に関する研修会の実施状況

平成21年度の研修会開催状況は、下記のとおりである。

## 項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
税務行政の現状と課題 「税を考える週間」記念講演会	60	1	木村保村上税務部長
統計情報から見た管内事情	124	2	同上
会社役員のための税知識	21	1	税務審担当係
税務研修	18	1	同上
税務署からのお知らせ	43	1	同上
法人税法について	14	1	同上
法人の税務調査について	16	1	同上
平成21年度税制改正について	15	1	同上
消費税の実態と動向	11	1	金子謙税理士
合 計	322名	10件	

### (2) 租税教育活動

イ、新公益法人制度を踏まえ、青年部会の大きな柱である「租税教育活動」のより積極的な展開を図るため青年の集い全国大会に参加するなど、税務署の指導のもと青年部が租税教育のPRのため協力した。

・第23回全国青年の集い「岩手大会」

部会長サミットⅠ

開催日 平成21年11月5日)～6日 盛岡グランドホテル 他

内 容 1 「租税教育活動プレゼン評価(第2回遠隔評価会)」

2 租税教育活動表彰表彰の事例発表

3 部会長ウエルカムパーティー

部会長サミットⅡ

内 容 基調講演 演題「青年部会運営の指針～法人会の存在意義と租税教育」

講師 田口典彦氏(全法連青連協顧問)

円卓会議 テーマ1 法人会青年部会の進め方

2 租税教育の進め方

発 表

特別講演会 演題「株式会社 雫巻町の挑戦～地域の宝を掘り当てた町の奮闘～」

講師 雫巻町長 鈴木重雄氏

出席者 2名

ロ、児童・生徒等若者を対象とした税の啓発用漫画本については、ケゲケの鬼太郎「税ってなんだ?」(水木しげる氏)を主として租税教室を開催する小学校2校(神納小学校、倉屋小学校)6年生に配布した。

### (3) 税の広報活動

・村上市法人会「会報」及び全法連機関誌「ほうじん」の「配布

税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「法人会報」を年2回、全法連「ほうじん」年4回(季刊発行)を会員及び一般向けに無料で配布した。

### (4) 各種研修用資料等の配布

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、平成21年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配

布している。  
配布した資料等

1. 開倒閉失及び倒閉引当金に係る会計及び税務の取扱い
2. 平成21年度 「税制改正のあらまし」速報版
3. 平成21年度版 「会社の決算・申告の実務」
4. 新設法人のための「会社の税金ガイドブック」
5. パンフレット「法人会の福利厚生制度」
6. 平成21年度「税制改正のあらまし」
7. 「法人会のご案内」リーフレット
8. 平成21年度版「会社取引をめぐる税務」
9. 平成21年度版「源泉所得税実務のポイント」
10. 「税ってなんだ？」 (租税教育用まんが本)
11. 暮らしのなかの税金知識Part1 Part2 Part3
12. 会社役員のための「確定申告」実務ポイント
13. 会社の決算・申告の実務
14. 税務関連対応マニュアルQ&A

## 2. 税制提言活動

### (1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進と、中小企業の置かれている厳しい状況を踏まえ、中小企業の活性化に配慮した提言を取りまとめた。

さらに「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果もあわせて6月15日付で全法連へ提出した。

新潟県法連がまとめた要望事項は、以下の通り

平成22年度税制改正要望事項	
総 論	
第一 経済活性化への積極的取り組み	
	金融資本市場の低迷などにより、世界経済が減速する中、我が国の経済も大きく景気の後退に入っている。特に地方の企業においては厳しい経営を余儀なくされ、いろいろな面で企業努力をして頑張っているのが現状である。
	中小企業の70%が赤字経営であり、税収に大きな影響を与えているが、赤字国家の財政再建には、景気回復による税収の増加が一番重要であることを強く認識する必要がある。
	政府は、中小企業が景気回復の枝に乗れるための施策を早急に示し、具体的に行動してもらいたい。
第二 徹底した行財政改革による歳入削減	
	平成21年度予算によれば、本年度の国債発行33.3兆円、歳入総額に占める公債公取入37.6%であり、景気対策とは言え平成21年度末

の公債残高は大きく膨らんだ。これは、まさに破綻同然の財政状況である。

政府としては、思い切った行財政改革を実施し歳出削減を徹底してもらいたい。

新閣内閣として次のとおり要求する。

- 1 政府は平成28年を目標にプライマリーバランスの回復を計る方針を決めていたが、最近その実現を諦めたようで早急に国民の納得のいく新しい施策を提示し行動すること。
- 2 公務員定数の削減と給与・退職金の抑制及び公務員継続雇用可否の適正検査制度の導入
- 3 議員数の削減及び報酬の見直し
- 4 公的資金を投入している特殊法人等の廃止及び縮小
- 5 公共を積極的に民間に移行
- 6 市町村合併の効果（経済節減）を早めに取り組み
- 7 特別会計は、その内容があまり公表されておらず十分なチェックがないまま肥大化してきた特別会計の抜本的改革が必要

### 第三 法人・個人所得税について

税制は、公平・中立・簡潔の課税三原則に立って、広く、薄く、公平に適正な税負担を求めていくことが大切であり、国民全体が公的サービス費用を負担することで従来より課税ベースの見直しを要望してきた。

法人税の実効税率は主要国に比べまだ高いことから引き下げが必要であり、特に厳しい状況にある中小企業の活性化を計るために景気浮上に配慮した税制改正が必要である。

交際費の課税については、引き続き廃止の方向で要望していく。個人所得については、累進課税区分や課税最低額の見直しが一部なされているが、不公平が生じないように配慮すべきである。また、少子高齢化対策として子育てに配慮した税額控除制度の創設を要望する。

### 第四 社会保障制度の改革推進について

財政と社会保障の問題については、少子高齢化が進むなかで国民は将来の不安がますます増大してきている。出生率の低い理由の第一は将来に対する不安が上げられるが、まさに現在の財政危機の中での社会保障制度の低下がはっきりしてきているものと考えられる。既に、高齢者控除の廃止、年金の支給年齢引き上げ、保険料の増額等、国民の負担が増加してきている。

一方、国民年金保険料の未納増加や社会保険庁のでたらめな体質や反省の無さに国民の不満は以前にも増して大きくなってきている。保険料は、年金支給以外には支出しないことを法制化すべきである。

議員年金問題や国家公務員共済年金との一元化問題等については早急に改善すべきである。

公的福祉制度の民間移譲は、地方財政の削減、民間雇用促進の効果も期待できることからより強力に取り組み必要がある。

増大する社会保障費の負担は、国民全体が負うべきであり、消費税は社会保障に重点的に充てるようにしていく必要がある。

## ( 基 本 事 項 )

### 制度の改正要望事項

#### 第一 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、厳しい経済環境におかれていることから改善する点が多い。  
このため、以下の改革を要望する。

##### 1 法人税率の引き下げ

我が国の法人税の実効税率は、EU諸国やアジア諸国に比べ高く、国際競争力を高めるためにも法人税の引き下げを要望する。

##### 2 中小企業の軽減税率適用課税所得の引き上げ。

昭和56年に決められた適用課税所得800万円を1500万円に引き上げるよう要望する。

##### 3 実際費課税の見直し

実際費は経営運営上必要不可欠な経費であることから現在の損金算入限度額を大幅に引き上げるか、全額損金扱いにするよう要望する。

##### 4 特定同族会社の役員給与損金の不算入規定の廃止

18年度改正で19年度に見直されたが、特定の同族会社だけを対象にする増税であり、廃止するよう要望する。

##### 5 企業会計原則と税法について

企業会計原則は、実務の中に慣習として発達したもののなかから一般に公正妥当と認められている処理であることから、税法もできる限り原則に近づける処理を要望する。

#### 第二 個人所得税制について

税率構造の異進緩和や控除により所得課税の負担は軽減されてきており、国際的に見ても低い水準となってきた。しかし、配偶者特別控除の制度の縮減、定率減税の廃止、年金課税の見直し等で個人の税負担は増加している。公平・中立・簡素の三原則に立って、広く薄く公平に税負担するよう税率構造を見直すことが大切である。

##### 1 税率構造のさらなる是正

平成18年度改正で税率構造が4区分から6区分となったが、一部では増税となるところもあり更なる改善が必要である。

##### 2 控除等の見直し

(1) 各種控除制度の更なる見直しをし簡素化すること。

(2) それにより税負担が重くなり過ぎる場合は、基礎控除引き上げをして調整すること。

##### 3 少子化対策としての減税措置

子育てに配慮した減税は必要であるが、少子化問題は税優遇等で解決するような単純な問題ではなく、公的施設の拡充、出産、育児、就労等企業の支援なども含め社会全体での環境整備が必要である。

#### 4 金融所得一体課税の検討

10種類ある所得類型を一定の類型に統合または簡素化して損益通算ができるようにするべきである。税制の簡素化のために、金融所得の一体課税を行うよう要望する。

#### 5 納税者番号制度の活用

金融所得一体課税の新設に合わせ損益計算する際、また年金制度の一元化や国民年金の未納問題導入など検討されている低所得者への給付つき税額控除等を考えれば全国民に番号を付与することが必要である。プライバシーの侵害防止のための法整備を検討した上で、課税の公平が図られるような制度導入を進めるべきである。

### 第三 消費税制について

消費税率引き上げの条件については、危機的な財政状況、少子高齢化による財政需圓の増大を考えるといずれは、引き上げざるを得ないが、その前に徹底した行財政改革を実施し膨大な歳出を減らすことが先決であり、引き上げの条件として、増大する社会保障費に重点的に充てるとともに、地方消費税の配分率を高め大都市との税収格差に悩む地方への手厚い配分を要望する。

### 第四 相続税制について

中小企業の事業承継税制については、平成21年度改正の見直しで、中小企業を対象に納税額の80%留予制度が創設されたことは評価するが適用に当たっての要件が厳しすぎる、要件の緩和と従来から要望してきた非上場株式の評価方法を見直し、減額措置の拡充を引き続き要望する。

### 第五 地方税制について

#### 1 固定資産税評価方法について

固定資産税については、地価の下落にもかかわらず地価実勢等から見ても税負担が重くなっており、評価方法や課税方式の抜本的な見直しが必要である。

(1) 地価の評価については、現在、国土交通省、総務省、国税局がそれぞれ目的に応じた評価をしているが、評価体制の一元化を含め、行政の効率とコスト削減に努めるべきである。

(2) 土地の評価は、その土地の利用価値をみて「収益還元価格」で評価するよう改めること。

(3) 居住用家屋については、現在、再建築価格方式で評価しているが、これを建築後の経過年数や区分価格を基準に評価する方法に改めること。事業用については「収益還元価格」で評価するようにすること。

#### 2 事業所税について

事業に係る事業所税は、固定資産税との二重課税的な性格を有すること、市町村によって徴収あり、なしと不公平であり市町村合併

の際問題とされているケースがある。負担の公平さから見ても不合理であり廃止すべきである。

### 3 外国標準課税について

資本金1億円超の法人については、既に平成16年度から適用されたが、経営基盤の弱い中小企業に対しては従来通り対象としないことを要する。

### 4 不動産取得税減税について

土地の流動化を推進するため不動産取得税の減税を要する。

## 第六 環境税制について

環境税については、法定外目的税として環境を理由に導入が検討されているが、税の用途やCO<sup>2</sup>削減効果等については明確でない。将来、導入される場合は、既存のエネルギー関係税や特定財源制度等、税全体の中で対応すべきである。また、CO<sup>2</sup>を吸収する森林を保有する地方には税の還元を考慮する。

なお、環境保全に積極的に協力した企業に対する優遇税制の検討も必要である。

## 第七 その他

耐用年数の見直しについては、耐用年数は、物を対象に一律に規定されているが、積雪寒冷地における破損や消耗度合いは温暖地とは比較ならず、特に車、家屋等については根本的に短縮するよう要する。

なお、海岸地域の塩害についても積雪寒冷地同様に短縮を要する。

## ( 個 別 事 項 )

### 第一 法人税関係

#### 1 退職給与引当金制度の復活

企業としては、将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、この制度を復活すること。

#### 2 確定申告書提出期限の延長

決算事務については、随手続き等のため2ヶ月以内で完了することがなかなか困難であることにより、法人税の確定申告書の提出期限を事業年度終了後3ヶ月以内に延長する。

#### 3 無形減価償却資産の償却期間の短縮

電算機ソフトウェアは5年償却となっているが、技術進歩が早い  
ため期間を3年とする。

### 第二 所得税関係

#### 1 土地譲渡所得の損益通算の復活

平成16年度に長期譲渡所得の特別控除が廃止され、かつ土地建物等の譲渡所得と他の所得との損益通算が廃止となった。土地流動化促進のために損益通算を復活させること。

### 第三 相続関係

#### 1 贈与税配偶者控除の引上げ

昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

#### 2 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。相続税資金の確保や事業継承の資することになる

### 第四 間接税関係

#### 1 印紙税の改正

- (1) 約束手形及び為替手形の非課税限度額は、手形金額が30万円未満とする。
- (2) 売上代金の受取書の非課税限度額は10万円未満の受取書とする。

以上

## (2) 税制改正要望大会への参加

〔開催日〕 平成21年10月8日

〔会場〕 岐阜県良川国際会議場

〔来賓〕 加藤晴彦国税庁長官 井阪喜浩名古屋国税局長

仲井一正岐阜北税務署長 古田 肇岐阜県知事

細江茂光岐阜市長 外19名

〔法人会参加人員〕 約1,000名（台風18号のため村上参加できず）

## 要 望 大 会

### 税制改正に関するスローガン

- 持ったなし、国・地方とも 激減なき行政改革の断行を！
- 活力ある経済・社会の実現を目指し、抜本的な税制改革を！
- わが国企業の国際競争力確保のためにも法人税率の引き下げを！
- 適正・公正な課税、行政の効力化のため、納税者番号制度の導入に向けて検討を！
- 本格的な事業承継税制を確立し、地域経済を支える中小企業に配慮を！
- 消費税率引き上げの前に、徹底した行革により行政のスリム化を！
- 道州制の導入の検討などにより、国と地方の役割分担を見直し、地方の再生を！
- 年金・医療・介護制度について改革を断行し、持続可能な社会保障制度成立を！

### (3) 要望実現のための要請活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための要請活動を展開し、管内選出の衆参各国会議員に対して行うとともに、村上進人会としては、税制委員長及び事務局長によって、平成21年11月27日、大滝村上市長、佐藤市議会議長あて要請を行った。

### (4) 平成21年度税制改正の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は以下の通りです。

#### ～法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項～

平成22年度税制改正においては、「控除から手直し」等の観点から扶養控除の見直し、納税者の視点に立った租税特別措置等の見直しなどの措置が講じられ、法人会が要望してきた「特殊支配同族会社に対する役員給与の損金不算入制度の廃止」が実現しました。主な改正内容は次のとおりです。

なお、法人会が提唱している「給付付き税額控除」や「納税者番号制度」については今後の課題として政府で検討されることとなっています。

#### (法人課税)

(1) 特殊支配同族会社における業務主宰役員給与の損金不算入制度については、廃止され、平成22年4月1日以後に終了する事業年度から適用されます。なお、当該給与に係る課税のあり方については、個人事業主との課税の不均衡を是正し、二重控除の問題を解消するための抜本的措置が平成23年度税制改正で講じられることとなっています。

(2) グループ法人について、100%グループ（親会社と完全子会社）内の内国法人間で資産の移転を行った際の譲渡損益については、その資産をグループ外に移転する等の時まで、計上を繰り延べることとなりました。

また、親会社の資本金等が5億円以上の場合、その完全子会社である法人（資本金等1億円以下）に対しては、中小企業に対する特例が適用されないこととなりました。

- ・法人税の軽減税率
- ・特定同族会社の特別税率の不適用
- ・貸倒引当金の法定繰入率
- ・交際費等の損金不算入制度における定額控除制度
- ・欠損金の繰戻しによる還付制度

(3) 次の措置の適用制限が、それぞれ2年延長されました。

- ・中小企業投資促進税制
- ・中小企業等に対する少額減価償却資産の取得価額の損金算入特例
- ・試験研究費の増加額に係る税額控除または平均売上金額の10%を超える試験研究費に係る税額控除を選択適用できる制度
- ・中小企業の交際費等の損金算入特例

(所得課税)

- (1) 個人の株式市場への参加を促進する観点から、上場株式等に係る税率の20%本則税率化(平成24年実施)にあわせ、非課税口座で管理する上場株式等の配当所得や譲渡所得等について、非課税とする制度が平成24年1月1日に創設されます。
- (2) 法人会では少子化対策として税額控除の導入や給付付き税額控除の検討を要望してきましたが、今回の改正で「子ども手当」制度が創設され、16歳未満の年少扶養親族に対する扶養控除が廃止されました。  
また、16歳以上23歳未満の扶養親族に対する特定扶養控除のうち、16歳以上19歳未満の者に対する上乗せ部分(25万円)が廃止されました。

(資産課税)

- (1) 直系尊属(父母・祖父母など)から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置について、非課税限度額が1,500万円(平成22年中の贈与の場合、平成23年中の贈与は1,000万円)引き上げられました。(贈与を受けた年の合計所得金額が2,000万円以下の場合に適用)
- (2) 住宅取得等資金を贈与する場合の相続時精算課税制度の特例について、特別控除額の1,000万円上乗せ特例が平成21年12月31日をもって廃止され、贈与者が65歳未満でも利用できる特例の運用期間が2年延長(平成23年12月31日まで)されました。

(その他)

揮発油税、地方揮発油税および軽油引取税に係る10年間の暫定税率は廃止されましたが、税率水準は当面維持されることとなりました。ただし、原油価格の異常な高騰時には、本則税率を上回る部分の課税を停止できるような法的措置が講じられる予定です。

(5) 全法連主催・税制委員セミナー

開催日 平成22年2月18日

場 所 ハイアットリージェンシー東京

内 容

第1講座

演題 「平成22年度 税制改正について」

講師 財務省大臣官房審議官 田中一穂 氏

第2講座

演題 「今後求められる税制抜本改革」

講師 慶應義塾大学教授 土居丈朗 氏

出席者数 500名(村上文彦)

### 3. 経営支援活動

#### (1) 平成21年度の経営支援に関する研修会の実施状況

平成21年度の研修会開催状況は下記のとおりである。

##### 項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名（敬称略）
ガンにならない人の法則	90	1	医学ジャーナリスト松井宏夫
不況に負けない経営力をつける	60	1	中小企業基盤整備機構指定講師
人の心と経営の心	63	1	小林良正（浄土宗住僧）
考えよう事業継承パートⅡ	16	1	大同生命 島津 恒
これからの100年・生き残り戦略	25	1	公認会計士 鈴木信高
経済状況と経営基本	30	1	無任職経営塾所長橋一弘
経営者に求められる健康管理	43	1	村上保健所長佐々木綾子
視察研修	29	1	訪南省市ヶ谷ほか
合計	356名	8回	

#### (2) 研修用等資料の配付

経営セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、平成21年度においても各種資料を研修会の開催時等に会員等に配布している。

##### 配布した資料等

1. 実践的な「事業再構築計画」の策定
2. 中小企業 事業継承ハンドブック
3. 知っておきたい債権回収

### 4. 地域発展活動

#### (1) 社会貢献活動

イ. 第9回全国障害者スポーツ大会「ときめき新潟大会」が新潟県で開催され、

県内の法人会青年部、女性部、事務局が1日ボランティアに参加した。

村上法人会も平成21年10月11日（日）、東北電力ビッグスワンスタジアム隣「カナル大通り」周辺の「ときめき広場内」に設置された「法人会ブース」においてストラックアウトやダーツ等の体験ゲームに参加した人に記念品をプレゼントした。

特に税金クイズコーナーでは小学生用の税金クイズを用意し、挑戦した人に記念品と社会貢献のケンタグッス・漫画本をプレゼントした。税金クイズの内容が大人にも好評であった。

ロ. 地域貢献活動による特別講演会等で集まったタオルなどを持参して特別養護老人ホームなどの福祉施設の慰問を実施した。

日 時 平成21年10月16日（金）午後2時30分～

会 場 特別養護老人ホーム「里水の里」

内 容 タオル（600本余）・お手玉（250個）等の贈呈

女性部会員等による演芸会等

参加者 29名（うち女性部会員25名）

ハ. 福祉施設でのタオル不足を、市内の一般市民に呼びかける目的で、年1回地域貢献活動による特別講演会を開催、入場料は無料タオルの提供をお願いする。

当日の配付資料は、くらしのなかの税金知識（マイホーム、夢のセカンドラ

- イフ) 税務調査対応マニュアル、会社の税金ガイドブック等。  
 開催日 平成22年3月12日(金) 午後3時30分～5時  
 会 場 大観荘 せなみの湯  
 講 師 小林良正(浄土宗尼僧)  
 演 題 「人の心と経営の心～経営に役立つ六根みがき～」  
 参加人数 63名(他に一般参加者11名) タオル収集 170枚

## 5. 共益関係

### (1) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、経済状況の悪化、さらには会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いている。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、厚生委員会が中心となって地道ではあるが活動を展開してきた。

イ、法人会福利厚生制度連絡協議会の特任

法人会の役員と協力会社との連携を密にするために、法人会福利厚生制度推進連絡協議会を開催した。(H21.12.10)

ロ、各協力会社との連絡会議を行い、表彰等でさらなる会員増強につなげるよう努めた。(H21.9.16)

H22.3月末現在	経営者大型保障制度	経営保全プラン	がん保険制度
会員加入率	11.1%	2.69%	12.6%
加入企業数	66社	16社	75社

### (2) 会員支援事業

会員企業の経営担当者の表彰

勤続10年以上の経営担当者及び指導的な立場で社長が特に推薦する人を対象に毎年1回表彰を行う。

優良経営担当職員表彰式

開催日 平成21年11月11日(水)

場 所 タウンホテル村上

受賞者 7社 7名 ～敬称略～

渡辺 キイ (調)渡辺塗装店

磯部 由美子 ㈱日建運輸

西村 繁美 ㈱住吉屋

中村 賢治 ㈱フォト・スタンプ新潟

岩田 悟 村上中越運送㈱

田宮 一江 黒石 光

本間 浩美 ㈱カエツハウス工業

#### 表彰の理由

今日企業の経営にとって経理と総務は恐ろしく大事なウエートを占めていることはいうまでもなく、経営担当職員は、最も中核的な部門を担当しているもので、その職務の良否が企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これらの職員の内、功労顕著な者を表彰し、その功労に相応しい、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものである。

### (3) 会員増強推進

平成22年3月31日現在

支所別	期首会員数	期中加入	期中退会	期末会員数	加入率%
陸川	50	5	0	55	67.1
荒川	97	8	6	99	67.3
神林	45	6	3	48	34.8
村上	269	5	12	262	51.6
新井	62	2	3	61	53.0
山北	66	3	2	67	55.4
横田	2	-	-	2	100.0
計	591	29	26	594	53.4

麻痺や合併等の増加など、経済状況の悪化が依然として続いており、今年度の会員増強運動は、組織委員会を中心として公益法人改革に向けて、会員増強を図るために獲得目標を会員数合計600社以上13社として、支部ごとに支隊長のリーダーシップと各役員との取り組みによって未加入法人先を勧誘して回り、会員獲得の推進を図るとして協力を要請した。

#### 組織の充実・強化

イ、平成21年度会員増強功労表彰の実施

実施日 平成22年5月21日（第20回通常総会）

団体系彰として目標を達成した支部に対して会長賞の贈呈

ロ、新設法人データの活用

ハ、ポスターによるPR

平成21年度は引き続き茨城ゴールデンゴールの片岡安祐晃選手を起用し、キャッチフレーズを「チームになろう法人会は「正しい納税、健全な経営、社会貢献」をテーマに活動する経営者の団体です。」とするポスターを使用した。

### (4) 部会等事業

	事業名	開催回数	出席者数
青年部会	通常総会	1	18
	研修会の開催	1	21
	会議の開催	1	13
	その他会議	4	6
女性部会	通常総会	1	16
	研修会の開催	5	80
	会議の開催	2	25
	その他会議	3	8
支部	通常総会	6	139
	研修会の開催	5	140
	会議の開催	14	147

### (5) 青年・女性部会活動

イ、青年部会関係

今年度からの新規事業としての「租税教育活動」は、初めての取り組みでもあり、村上税務署が行っている村上市内の小学校2校6年生（43名）を対象にした租税教育に協力した。

ロ、女性部会関係

研修会・講演会の開催に併せてタオルを収縮して、福祉施設に寄贈したほか、「天地人ゆかりの清流りの雫」として鳥羽・寺泊方面を視察研修し、また、新発田市で開催された「第6回城下町しばた全国障害者大会」において商工会議所青年部が総合優勝「正業大賞」を受賞された「村上牛雑煮」の村上牛についてJAにいがた提携の担当者から講演していただき、特産である村上牛について認識を深めた。

青年部会・女性部会 会員数

支部別	青年部会		女性部会	
	期 首	22. 3	期 首	22. 3
関 川	7	7	8	8
所 川	10	8	13	13
神 林	6	6	4	5
町 上	18	21	23	21
朝 日	10	10	10	10
山 北	5	5	17	16
計	56	57	75	73

## 6. 管理関係

### (1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努める。さらにホームページなどにより、一般市民に対して会活動のPRを図る。

### (2) 結会議等の開催状況

#### 1) 第19回通常総会

日 時 平成21年5月21日

会 場 大観荘 せなみの湯

出席者数 317名（うち委任状含む）

議 案①平成20年度事業報告承認に関する件

②平成20年度決算報告承認に関する件

③平成21年度事業計画（案）承認に関する件

④平成21年度収支予算（案）承認に関する件

#### 2) 理事会

日 時 平成21年5月21日

会 場 大観荘 せなみの湯

出席者数 16名

議 案①平成21年度通常総会議案審議について

②功労者表彰について

③会員増強運動結果報告について

④情報交換

出席者数 16名

理事会及び総務・組織・研修・税制合同委員会

日 時 平成21年8月4日

場 所 村上船工会事務所 研修室

議 題①平成21年度事業計画について

②規程の改定及び改正に関する承認の件

③税制改正要請活動・アンケート調査結果について（報告）

④公益法人制度改革の現状について

⑤事務所入事について

⑥情報交換

理事会

日 時 平成22年3月12日（金）午後2時30分～

会 場 大観荘 せなみの湯

出席者数 18名

議 案①事業年度開始前までに予算未成立の場合の取扱について

- ②平成21年度事業報告及び平成22年度事業計画（案）について
- ③優良経理担当職員表彰規程の一部改正（案）について
- ④会員増強運動の結果報告について
- ⑤その他

### 3) 総務委員会

〔第1回〕平成21年10月13日 村上商工会議所 研修室

- ①平成21年度「優良経理担当職員」の選考について
- ②平成21年度事業の日程等について
- ③情報交換

〔第2回〕平成22年2月9日 村上商工会議所 研修室

- ①平成22年度「全法連功労者表彰」及び「県法連功労者表彰」候補者の選考について
- ②優良経理担当職員表彰規程の一部改正（案）について
- ③今後開催の理事会・総会等について
- ④その他

### 4) 総務委員会

〔第1回〕平成21年6月11日 和風レストラン 美咲

- ①管内法人名簿の確認及び法人以外会員の取り扱いについて
- ②平成21年度会員増強運動について
- ③その他

〔第2回〕平成21年10月13日 村上商工会議所 研修室

- ①平成21年度会員増強運動の取り組み状況について
- ②今後のスケジュールについて
- ③情報交換

〔第3回〕平成21年11月18日 越後安兵衛 駅前店

- ①1平成21年度会員増強運動の取り組み結果について
- ②今後のスケジュールについて
- ③情報交換

### 5) 研修委員会

〔第1回〕平成21年7月2日 村上商工会議所研修室

- ①視察研修について
- ②平成21年度研修活動について
- ③情報交換

### 6) 合同役員研修会及び福利厚生制度連絡協議会

〔第1回〕平成21年12月10日 大観荘 せなみの楽

研 修 第一部 セミナー（共催事業）

テーマ「不況に負けない経営力をつける」  
～上手な資金のつくりかた～

講師 中小企業基盤整備機構指定講師

第二部 福利厚生制度連絡協議会

- ①大関生命保険㈱より説明
- ②A1U保険会社より説明
- ③アフラック新潟支社より説明

第三部 講演 税務研修 テーマ「税務行政の現状と課題」

講師 村上税務部長 木村 保 氏  
出席者 60名（うち来賓、保険会社3社等12名）

7) その他行事・会議等参加

①第26回法人会全国大会（岐阜大会）

日 時 平成21年10月8日（木）  
会 場 長良川国際会議場  
法人会参加人員 約1,000名（村上法人会は台数18号のため欠席）  
内 容 第1部 記念講演 テーマ「日本経済、今後のキーワード」  
講師 財部 誠一 氏（経済ジャーナリスト）  
第2部 大会式典（表彰・税制改正提言の報告・来賓祝辞）  
第3部 懇親会

②恩法連：通常役員総会

日 時 平成21年8月19日（水）  
会 場 ラフレさいたま  
議 案 1平成20年度事業報告並びに収支決算報告の承認について  
2平成21年度事業計画（案）並びに収支予算（案）の承認につ  
いて  
3任期満了に伴う役員選任（案）  
講演会 演 題 「税務行政の現状と課題」  
講 師 関東信越国税局長 西村 善嗣 氏

出席者 1名

③恩法連：管内事務局担当者研修会

日 時 平成21年12月1日（火）  
会 場 プリランテ武蔵野  
研修会 「事業別区分経理の内訳表作成方法等について」  
講師：財団法人全国法人会総連合  
新公益法人制度対策室長 田島 善範氏

出席者 118名（うち村上法人会1名）

④恩法連：事務総セミナー

日 時 平成22年3月4日（木）  
場 所 N/CITIZEN 1/F-東京  
第1部＜教養講座＞  
演題：「地球温暖化問題を考える～持続可能な社会に向けて今すべき  
こと～」  
講師：枝広 淳子（環境ジャーナリスト）  
第2部＜円卓会議＞  
基本テーマ：法人会の今後のあるべき姿とは？

第3部＜懇親会＞

出席者 310名（うち村上法人会1名）

⑤県連：総務委員会

日 時 平成21年5月20日（水）午後12時30分～  
会 場 ANAパシフィックプラザホテル新潟  
議 題 1総会に提案する事項の確定について  
2その他

出席者 1名

⑥県連：理事会・定時総会

日 時 平成21年5月28日（木）午後4時～  
会 場 新潟グランドホテル

理事会議案 1 定時総会に提案する議案の審議について  
2 全法連功労者表彰および県法連功労者表彰等について  
3 その他

定時総会議案 1 平成20年度事業報告承認に関する件  
2 平成20年度収支決算承認に関する件  
3 平成21年度事業計画（案）承認に関する件  
4 平成21年度収支予算（案）承認に関する件  
5 役員改選に関する件  
6 その他

全法連会長表彰状伝達式 山田 在 敬 (敬称略)

県法連功労者表彰式 佐藤 巧

e-Tax推進表彰式

福利厚生制度推進表彰式

出席者 9名

⑦県連：県連・新潟法人会合同税制委員会

日 時 平成21年6月17日（水）正午～

会 場 新潟東映ホテル

議 題 1 単位会の21年度税制改正要望活動の結果について  
2 税制改正に関するアンケート調査の結果について  
3 平成22年度要望書作成のための審議  
4 その他

出席者 1名

⑧県連：第1回事務担当者研修会

日 時 平成21年7月13日（月）午前10時～

会 場 ホテルイタリア軒

議 題 1 平成21年度全法連・県連総会の伝達事項について  
2 新公益法人制度の現状と今後の対応について  
3 公益認定等に関する質疑応答  
4 その他

出席者 2名

⑨県連：総務委員会

日 時 平成21年9月11日（金）正午～

会 場 ANA/カガヤホテル新潟

議 題 1 全法連総務委員会の報告と審議について  
2 本年度会員増強運動について  
3 各単位会の活動状況について  
4 その他

出席者 1名

⑩県連：理事会・福利厚生制度連絡協議会

日 時 平成21年9月16日（水）午後3時30分～

会 場 ホテルオークラ新潟

理事会 議題1 県連委員会の新役員推薦について  
2 全法連委員及び評議委員の確認について  
3 平成21年6月末現在の会員数及び今年度の会員増強運動  
について  
4 新公益制度への対応について  
5 その他

福利厚生制度連絡協議会

議題1 福利厚生制度表彰式

- 2全法連厚生委員会の報告（厚生委員長）
- 3福利厚生制度委託三社の今後の推進計画について（取締役社）
- 4その他

出席者 2名

①派遣：総務委員会

- 日時 平成21年11月5日（木）正午～
- 会場 新潟グランドホテル
- 議題 1「新公益法人制度」への対応について
- 2会館検討について
- 3各単位会の業務関係の現況について
- 4その他

出席者 1名

②派遣：年末梅田講演会

- 日時 平成21年12月16日（水）午後2時30分～
- 会場 ANAカサガサホテル新潟
- テーマ 「日本人の覚悟」
- 講師 金 美鈴氏（JET日本国際学校理事長）

出席者 12名（興連全体参加者約的500名）

③派遣：キャンペーン“法人会ベナントレース2009”

三省合同表彰研修会及び専務理事・事務局長会議

- 日時 平成21年12月18日（金）～19日（土）午後1時～
- 会場 岩室温泉 総館
- 会議 議題1全国専務理事会議の伝達について
- 2新公益制度への対応について
- 3その他

表彰研修会 1優勝推進員表彰式

- 2法人会推進の現状と今後の推進について
- 3講演会：テーマ「健康寿命を延ばす食育について」
- 講師 井上正子氏（日本区横米費センター所長 医学博士・管理栄養士）

出席者 1名

④派遣：理事会・国税局幹部との協議会

- 日時 平成22年1月28日（木）正午～
- 会場 新潟東陵ホテル
- 協議会 議題1国税局からの要望事項

- イ e-Taxの普及推進について
- ロ 公益法人制度改革への対応について
- ハ 改正法人税法の円滑な定着について
- 2各単位会の活動報告及び国税局への要望事項について
- 3意見交換等

- 理事会 議題1平成22年度固定予算承認の件
- 2平成22年度税制改正要望活動の報告
- 3公益法人制度改革への対応について
- 4その他

出席者 2名

⑤派遣：厚生委員会

- 日時 平成22年3月25日（木）正午～
- 会場 ANAカサガサホテル新潟
- 議題 1全法連厚生委員会の報告と審議について

2福利厚生制度商品及び推進状況について  
3質疑応答

出席者 1名

④岩船地区租税教育推進協議会定期例会

日時 平成21年6月1日(火)午後1時30分～

会場 村上市教育情報センター

議題 1平成20年度事業報告について  
2岩船地区租税教育推進協議会会則の改定について  
3平成21年度事業計画(案)について

出席者 1名

⑤村上税務署管内税務団体連絡協議会理事会

日時 平成21年6月10日(水)午後2時～

会場 村上税務署 会議室

議題 1平成20年度事業報告及び収支決算報告について  
2平成21年度事業計画(案)及び収支予算(案)について  
3税を考える週間行事の参加について ほか

出席者 1名

⑥村上税務署管内税務団体連絡協議会第2回理事会

日時 平成21年10月6日(木)午後2時～

会場 村上税務署 会議室

議題 1平成20年度「税を考える週間」行事について  
2「税に関する作文」の記念品の贈呈について  
3平成22年度以降の納税表彰式について

出席者 1名

(8) 納税功労による受賞者

「税を考える週間」「納税表彰式」

日時 平成21年11月11日(水)

会場 タウンホテル村上

表彰式 ○村上税務署長表彰 齋藤忠義氏  
大島康樹氏

平成22年度全法連功労者表彰

三原栄氏(村上法人会理事)

平成22年度県法連功労者表彰

高橋義明氏(村上法人会理事)

平成22年度県法連功労者表彰(無法連会長感謝状)

齋藤茂一氏(村上法人会前副会長)

佐藤正夫氏(村上法人会前理事)

平成22年村上税務署長感謝状

本間直大氏

## 第2号提案 平成21年度収支決算承認に関する件

## 一般会計収支計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位 円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
1.事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	10,000	10,000	0	
基本財産利息収入	10,000	10,000	0	
(2) 特定資産利息収入	1,500	924	576	
特定資産利息収入	1,500	924	576	
(3) 会費収入	5,838,000	5,838,500	2,500	
一般会費収入	5,100,000	5,075,500	23,500	
青年・女性部会会費収入	738,000	759,000	△ 21,000	
(4) 事業収入	120,000	120,000	0	
店賃収入	120,000	120,000	0	
(5) 補助金収入	4,045,200	4,129,200	△ 84,000	
(金法連補助金収入)	3,365,200	3,365,200	0	
事業費補助収入	265,200	265,200	0	
事業拡充実務補助収入	2,400,000	2,400,000	0	
青年・女性部会補助収入	400,000	400,000	0	
社会貢献活動補助収入	300,000	300,000	0	
(農功補助金収入)	680,000	764,000	△ 84,000	
会員増強強化補助収入	400,000	400,000	0	
活動補助金補助収入	80,000	80,000	0	
旅費補助収入	200,000	284,000	△ 84,000	
(6) 雑収入	1,451,800	1,579,472	△ 127,672	徴収比率92%
受取利息	1,800	523	1,277	
雑収入	250,000	257,449	△ 17,449	
懇親会等会費収入	1,200,000	1,311,500	△ 111,500	
(7) 借入金収入	110,500	223,015	△ 112,515	
収益事業特別会計借入金収入	110,500	223,015	△ 112,515	
【事業活動収入計】(A)	11,577,000	11,868,111	△ 321,111	
2.事業費活動費支出				
(1) 事業費	7,497,500	8,288,494	△ 790,994	
研修会費	1,800,000	1,472,232	327,668	徴収比率92%
社会貢献活動費	300,000	319,732	△ 19,732	
店賃費	45,000	37,232	7,768	
会報発行費	280,000	273,525	6,475	
会員増強推進費	80,000	22,855	57,145	
市連会費	100,000	100,000	0	
農功研究費	450,000	490,822	△ 40,822	徴収比率92%
旅行事業費	90,000	89,042	958	〃
自国会	34,000	32,000	2,000	
農功関係費	270,000	363,697	△ 93,697	徴収比率92%
旅外費	10,000	26,000	△ 16,000	
郵便費	80,000	71,480	△ 21,480	
印刷費	50,000	91,084	△ 41,084	

(単位 円)

目 目	予算額	決算額	差 異	備 考
印刷費	50,000	36,405	13,595	
委員会費	38,500	50,150	△ 11,650	※ 前年度繰越金
総務手当	3,850,000	4,095,000	△ 245,000	
福利厚生費	0	510,188	△ 510,188	按分比率9.2%
雑費	0	207,000	△ 207,000	〃
(2) 管理費	4,198,500	3,777,469	421,031	
総務手当	1,448,000	1,294,562	153,438	按分比率9.2%
退職金	0	230,000	△ 230,000	
福利厚生費	540,000	170,063	369,937	按分比率9.2%
会議費	1,268,000	1,488,071	△ 120,071	
組合費	720,000	874,450	△ 154,450	按分比率9.2%
役員会費	90,000	114,066	△ 24,066	〃
委員会費	18,000	21,344	△ 3,344	※ 前年度繰越金
その他会議費	540,000	478,211	61,789	按分比率9.2%
旅費交通費	45,000	75,725	△ 30,725	〃
通信運送費	54,000	41,998	12,002	〃
什器備品費	18,000	0	18,000	〃
消耗品費	18,000	6,605	11,394	〃
印刷製本費	9,000	9,200	△ 200	〃
雑費	270,000	69,000	201,000	〃
事務委託費	351,000	358,800	△ 7,800	〃
支払手数料	58,500	61,500	△ 3,000	〃
雑費	18,000	1,941	16,059	〃
【事業活動支出計】(B)	11,896,000	12,065,963	△ 169,963	
【事業活動収支差額】(C(A-B))	△ 119,000	△ 167,852	48,852	
Ⅱ. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産売却収入		230,000	△ 230,000	
(1) 退職給付引当資産取崩収入		230,000	△ 230,000	
【投資活動収入計】	0	230,000	△ 230,000	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	50,000	0	50,000	
(1) 毎年行事引当資産取得支出	50,000	0	50,000	
【投資活動支出計】	50,000	0	50,000	
【投資活動収支差額】(D)	△ 50,000	230,000	△ 280,000	
Ⅲ. 経常活動収支の部				
1. 経常活動収入				
【経常活動収入計】				
2. 経常活動支出				
【経常活動支出計】				
【経常活動収支差額】(E)				
Ⅳ. 準備金支出				
予備費(支出F)	76,317	0	76,317	
当期収支差額 G (C+D+E-F)	△ 245,317	62,148	△ 307,465	
前期繰越収支差額 H	245,317	245,317	0	
当期繰越収支差額 G+H	0	307,465	△ 307,465	

## 収益事業特別会計収支計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
<b>1. 事業活動収支の部</b>				
<b>1. 事業活動収入</b>				
(1) 進捗費収入	1,133,300	1,033,300	100,000	
全法進捗進捗費収入	1,033,300	1,033,300	0	
表彰費収入	100,000	0	100,000	
(2) 雑収益	200	46	154	
委託利息収入	200	46	154	按分比率0%
雑収入	0	0	0	
<b>【事業活動収入計】(A)</b>	<b>1,133,500</b>	<b>1,033,346</b>	<b>100,154</b>	
<b>2. 事業活動支出</b>				
(1) 事業費	336,500	270,275	66,225	
(直接経費)	(240,000)	(111,627)	(128,373)	
福利学生制度推進費	60,000	30,620	29,380	
福利学生制度表彰関係費	100,000	0	100,000	
厚生委員会費	30,000	30,000	0	
福利学生制度連絡協議会	50,000	51,007	△ 1,007	
(間接経費)	(96,500)	(158,648)	△ 62,148	
印刷費	5,000	3,238	1,762	按分比率8%
調査研究費	50,000	42,680	7,320	W
雑費	10,000	7,743	2,257	W
県産物消費	30,000	39,623	△ 9,623	W
委員会	1,500	3,000	△ 1,500	W
福利学生費	0	44,304	△ 44,304	W
賞状料	0	18,000	△ 18,000	W
(2) 管理費	616,500	424,856	191,644	
(直接経費)	(150,000)	(116,380)	(33,620)	
厚生委員会費	50,000	50,000	0	
福利学生制度連絡協議会	100,000	66,380	33,620	
(間接経費)	(466,500)	(308,476)	(158,024)	
総務学芸	161,000	109,662	51,038	按分比率8%

(単位 円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
福利厚生費	60,000	14,768	45,212	按分比率8%
会費費	152,000	129,298	22,602	
組合費	80,000	76,036	3,961	按分比率8%
会費会費	10,000	9,919	81	〃
委員会費	2,000	1,856	144	88・88・88888・88888
その他の会費	60,000	41,584	18,416	按分比率8%
修繕交遊費	5,000	6,585	△ 1,585	〃
送迎運搬費	6,000	3,652	2,348	〃
什物備品費	2,000	0	2,000	〃
酒料品費	2,000	574	1,426	〃
印刷製版費	1,000	800	200	〃
賃借料	30,000	6,000	24,000	〃
事務委託費	39,000	31,200	7,800	〃
支払手数料	6,500	5,346	1,152	〃
雑費	2,000	169	1,831	〃
(4) 法人税等引当金支出	70,000	115,200	△ 45,200	
法人税等引当金支出	70,000	115,200	△ 45,200	8882148888888・888888
(5) 繰入金支出	110,500	223,015	△ 112,515	
一般会計繰入金支出	110,500	223,015	△ 112,515	
【事業活動支出計】(B)	1,133,000	1,033,346	100,154	
【事業活動収支差額】(A-B)	0	0	0	
当 期 収 入 合 計	0	0	0	
前 期 繰 越 収 支 差 額	0	0	0	
次 期 繰 越 収 支 差 額	0	0	0	

## 収支計算総括表

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位 円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
<b>I. 基本財産等取戻収入</b>				
1. 事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	10,000			10,000
(2) 特定資産利息収入	924			924
(3) 会費収入	5,835,500			5,835,500
(4) 事業収入	120,000			120,000
(5) 補助金収入	4,129,200	1,033,300		5,162,500
(6) 雑収益	1,579,472	48		1,579,518
(7) 借入金収入	223,015		△ 223,015	0
【事業活動収入合計】 (A)	11,898,111	1,033,348	△ 223,015	12,708,442
2. 事業活動支出				
(1) 事業費	8,288,494	270,275		8,558,769
(2) 管理費	3,777,469	424,856		4,202,325
(3) 法人税等引当支出		115,200		115,200
(4) 借入金支出		223,015	△ 223,015	0
【事業活動支出合計】 (B)	12,065,963	1,033,346	△ 223,015	12,875,294
【事業活動収支差額】 C (A-B)	△ 167,852	0	0	△ 167,852
<b>II. 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入				
特定資産売却収入	230,000			230,000
(1) 退職給付引当資産戻給収入	230,000			230,000
【投資活動収入計】	230,000			230,000
2. 投資活動支出				
【投資活動支出計】				
【投資活動収支差額】 (D)	230,000			230,000
<b>III. 財務活動収支の部 (E)</b>	0			0
<b>IV. 予備費支出 (F)</b>	0			0
当期収支差額 G (C+D+E-F)	62,148	0	0	62,148
前期繰越収支差額 H	245,317	0	0	245,317
次期繰越収支差額 G+H	307,465	0	0	307,465

(割合)	一 般 収 入	11,675,066 円 (92%)	借入金収入以降<
	特 別 収 入	1,033,348 円 (8%)	
	合 計	12,708,442 円	

## 収支計算書に対する注記

### 1. 資金の範囲

資金の範囲には、現金、預金、預り金、および法人税等引当金を包んでいる。

### 2. 次期繰越収支差額に含まれる資産および負債の内訳

(単位：円)

科 目	前 期 末 残 高	当 期 末 残 高
現 金	59,085	118,036
預 金	264,872	304,626
資 産 合 計	324,957	422,666
預 り 金	9,240	0
法人税等引当金	70,000	115,200
負 債 合 計	79,240	115,200
次期繰越収支差額	245,317	307,466

# 一般会計貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I. 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金	118,036	59,685	58,351
普通預金	189,429	194,872	△ 5,443
【流動資産合計】	307,465	254,557	52,908
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
固定預金	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
翌年の繰引当資産	1,653,000	1,653,000	0
返贈給付引当資産	270,000	500,000	△ 230,000
【特定資産合計】	1,923,000	2,153,000	△ 230,000
(3) その他の固定資産			
什器備品	0	13,800	△ 13,800
【その他の固定資産合計】	0	13,800	△ 13,800
【固定資産合計】	6,923,000	7,166,800	△ 243,800
【資産合計】	7,230,465	7,421,357	△ 190,892
<b>II. 負債の部</b>			
1. 流動負債			
預り金	0	9,240	△ 9,240
【流動負債合計】	0	9,240	△ 9,240
2. 固定負債			
返贈給付引当金	270,000	500,000	△ 230,000
【固定負債合計】	270,000	500,000	△ 230,000
【負債合計】	270,000	509,240	△ 239,240
<b>III. 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
【指定正味財産合計】	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産	6,960,465	6,912,117	48,348
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	5,000,000	0
(うち特定資産への充当額)	1,923,000	2,153,000	△ 230,000
【正味財産合計】	6,960,465	6,912,117	48,348
【負債・正味財産合計】	7,230,465	7,421,357	△ 190,892

## 収益事業特別会計貸借対照表

平成22年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
<b>I. 資産の部</b>			
1. 流動資産			
普通預金	115,200	70,000	45,200
【流動資産合計】	115,200	70,000	45,200
2. 固定資産			
(1)基本財産			
【基本資産合計】	0	0	0
(2)特定資産			
【特定資産合計】	0	0	0
(3)その他の固定財産			
【その他の固定資産合計】	0	0	0
【固定資産合計】	0	0	0
【資産合計】	115,200	70,000	45,200
<b>II. 負債の部</b>			
1. 流動負債			
法人税等引当金	115,200	70,000	45,200
【流動負債合計】	115,200	70,000	45,200
2. 固定負債			
【固定負債合計】	0	0	0
【負債合計】	115,200	70,000	45,200
<b>III. 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
【指定正味財産合計】	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
【正味財産合計】	0	0	0
【負債・正味財産合計】	115,200	70,000	45,200

## 貸借対照表総括表

平成22年3月31日現在

(単位 円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	合 計
I. 資産の部			
1. 流動資産	307,465	115,200	422,665
2. 固定資産			
(1)基本財産	5,000,000	0	5,000,000
(2)特定資産	1,923,000	0	1,923,000
(3)その他の固定資産	0	0	0
固定資産合計	6,923,000	0	6,923,000
【資産合計】	7,230,465	115,200	7,345,665
II. 負債の部			
1. 流動負債	0	115,200	115,200
2. 固定負債	270,000	0	270,000
【負債合計】	270,000	115,200	385,200
III. 正味財産の部			
1. 特定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2. 一般正味財産	6,960,465	0	6,960,465
(うち基本財産への充当額)	5,000,000	0	5,000,000
(うち特定資産への充当額)	1,923,000	0	1,923,000
正味財産合計	6,960,465	0	6,960,465
負債・正味財産合計	7,230,465	115,200	7,345,665

# 一般会計正味財産増減計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
<b>I. 一般会計正味財産増減の部</b>			
<b>1. 経常増減の部</b>			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	10,000	17,500	△ 7,500
基本財産利息収入	10,000	17,500	△ 7,500
特定資産運用益	924	7,360	△ 6,436
特定資産利息収入	924	7,360	△ 6,436
浸没会費	5,835,500	6,048,000	△ 212,500
一般合葬収入	5,076,500	5,208,000	△ 131,500
青年・女性部会会費収入	759,000	840,000	△ 81,000
事業収益	120,000	115,000	5,000
広告収入	120,000	115,000	5,000
受取補助金	4,129,200	4,099,700	29,500
(全法連補助金収入)	3,965,200	3,841,700	123,500
事業費補助収入	265,200	241,700	23,500
事業費充実補助収入	2,400,000	2,400,000	0
青年・女性部会補助収入	400,000	400,000	0
社会貢献活動補助収入	300,000	300,000	0
(県費補助金収入)	764,000	728,000	36,000
会費増強強化補助収入	400,000	400,000	0
活動費補助収入	80,000	80,000	0
経費補助収入	284,000	248,000	36,000
雑収益	1,579,472	1,816,936	△ 237,464
充取利息	523	3,966	△ 3,443
雑収入	267,449	311,960	△ 44,511
提携会等会費収入	1,311,500	1,501,000	△ 189,500
他会計からの繰入額	223,015	13,525	209,490
収益事業特別会計繰入金収入	223,015	13,525	209,490
【経常収益計】	11,896,111	12,083,021	△ 186,910
(2) 経常費用			
事業費	8,285,494	8,071,568	213,926
研修会費	1,472,332	2,246,664	△ 774,332
社会貢献活動費	319,732	391,459	△ 71,727
広報費	37,232	23,652	13,580
会務執行費	273,525	276,900	△ 3,375
会員増強推進費	22,855	37,404	△ 14,549
関連会費	100,000	100,000	0
調査研究費	490,822	531,428	△ 40,606
経給事業費	93,042	95,266	△ 2,224
県道開発費	353,667	319,240	34,427
負担金	32,000	34,000	△ 2,000
印刷費	36,405	33,368	3,037

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増減
渉外費	25,000	34,000	△ 8,000
慶弔費	71,460	44,368	27,094
表彰費	91,084	50,467	40,617
委員会費	50,150	22,424	27,726
給料手当	4,095,000	3,822,000	273,000
福利厚生費	510,188	0	510,188
調剤料	207,000	0	207,000
管理費	3,547,469	5,870,846	△ 2,323,377
給料手当	1,254,562	1,500,960	△ 246,398
福利厚生費	170,063	552,335	△ 382,272
会議費	1,488,071	2,880,816	△ 1,392,745
税金費	874,450	1,653,902	△ 779,452
役員会費	114,066	251,974	△ 137,908
委員会費	21,344	19,872	1,472
その他会議費	478,211	955,068	△ 476,857
旅費交通費	75,725	33,850	41,875
通信運搬費	41,068	55,341	△ 13,343
雑居費等費	0	4,800	△ 4,800
什器器具費	0	129,444	△ 129,444
消耗品費	6,606	4,468	2,138
印刷製本費	9,200	9,200	0
賃借料	69,000	275,000	△ 207,000
事務委託費	358,800	358,800	0
支払手数料	61,503	59,032	2,471
雑費	1,941	0	1,941
【経常費用計】	11,835,963	13,942,414	△ 2,106,451
【当期経常増減計】	62,140	△ 1,854,393	1,916,541
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益計			
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	13,800		13,800
什器備品除却損	13,800		13,800
【経常外費用計】	13,800	0	13,800
【当期経常外増減額】	△ 13,800	0	△ 13,800
【前期一般正味財産増減額】	48,348	△ 1,854,393	1,802,741
【一般正味財産増減残高】	6,912,117	8,766,510	△ 1,854,393
【一般正味財産期末残高】	6,960,465	6,912,117	48,348
3. 指定正味財産増減の部			
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産増減残高】	0	0	0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0
Ⅲ. 正味財産期末残高	6,960,465	6,912,117	48,348

## 収益事業特別会計正味財産増減計算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
【一般正味財産増減の部】			
1.経常増減の部			
(1)経常収益			
富達興収益	1,033,300	980,000	103,300
全法源経費償収入	1,033,300	980,000	103,300
雑収益	46	347	△ 301
受取利息	46	347	△ 301
【経常収益計】	1,033,346	980,347	102,999
(2)経常費用			
事業費	270,275	213,321	56,954
福利厚生制度推進費	30,620	61,240	△ 30,620
厚生委員会費	30,000	30,000	0
福利厚生制度連絡協議会費	51,007	36,472	14,535
広報費	3,238	2,578	660
調査研究費	42,680	46,211	△ 3,531
朝経事業費	7,743	8,284	△ 541
東連同僚費	30,623	27,760	11,863
委員会費	3,000	776	2,224
福利厚生費	44,364	0	44,364
消耗料	18,000	0	18,000
管理費	424,866	633,501	△ 208,635
厚生委員会費	50,000	30,000	20,000
福利厚生制度連絡協議会費	66,380	93,303	△ 27,013
総務手当	109,962	131,040	△ 21,078
福利厚生費	14,766	48,029	△ 33,241
会議費	129,396	250,506	△ 121,108
組合費	75,039	143,818	△ 67,779
役員会費	9,919	21,911	△ 11,992
委員会費	1,850	1,728	128
その他会議費	41,584	83,049	△ 41,465
旅費交通費	6,685	2,943	3,642
通信運搬費	3,652	4,812	△ 1,160
什器備品費	0	11,256	△ 11,256
消耗品費	574	389	185
印刷製本費	800	800	0
消耗料	6,000	24,000	△ 18,000
事務委託費	31,200	31,200	0
支払手数料	5,348	5,133	215
雑費	169	0	169

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増減
法人間等引当支出	115,200	70,000	45,200
法人間等引当支出	115,200	70,000	45,200
株式会社への繰出額	223,015	13,525	209,490
一般会計繰入金支出	223,015	13,525	209,490
【経常費用計】	1,033,346	930,347	102,999
【当期経常増減計】	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
【経常外費用計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
【経常外費用計】	0	0	0
【当期経常外増減額】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	0	0	0
【一般正味財産増減額】	0	0	0
【一般正味財産期末残高】	0	0	0
Ⅱ. 指定正味財産増減の部			
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0
Ⅲ. 正味財産期末残高	0	0	0

## 正味財産増減計算書総括表

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合計
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	10,000			10,000
② 特定資産運用益	924			924
③ 受取金費	5,835,500			5,835,500
④ 事業収益	120,000			120,000
⑤ 受取補助金	4,129,200			4,129,200
⑥ 雑益費収益		1,033,300		1,033,300
⑦ 雑収益	1,579,472	40		1,579,512
⑧ 他会計から繰入額	223,015		△ 223,015	0
【経常収益計】	11,898,111	1,033,340	△ 223,015	12,708,442
(2) 経常費用				
① 事業費	8,298,494	2,702,275		8,558,769
② 管理費	3,547,499	424,856		3,972,325
③ 法人間等引当支出		115,200		115,200
④ 他会計への繰出額		223,015	△ 223,015	0
【経常費用計】	11,835,953	1,033,346	△ 13,525	12,645,294
【当期経常増減額】	62,148	0	0	62,148
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	13,800	0	0	13,800
【当期経常外増減額】	△ 13,800	0	0	△ 13,800
【当期一般正味財産増減額】	48,348	0	0	48,348
【一般正味財産期首残高】	6,912,117	0	0	6,912,117
【一般正味財産期末残高】	6,960,465	0	0	6,960,465
II. 指定正味財産増減の部	0	0	0	0
III. 正味財産期末残高	6,960,465	0	0	6,960,465

## 財務諸表に対する注記

### 1. 計算書類の作成に関する重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法  
今年度で什器類品は除却法。
- (2) 引当金の計上基準  
退職給付引当金  
退職給付に充てるため計上している。
- (3) 消費税等の会計処理  
消費税込みで表示している。  
消費税収入は不課税である。

### 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
周年行事引当資産	1,653,000	0	0	1,653,000
退職給付引当資産	500,000	0	230,000	270,000
小 計	2,153,000	0	230,000	1,923,000
合 計	7,153,000	0	230,000	6,923,000

### 3. 基本財産及び特定資産の取得等の内訳

基本財産及び特定資産の取得額及びその残高は次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	うち特定資産取得からの取得額	うち基本財産取得からの取得額	うち繰上金取得からの取得額
基本財産				
定期預金	5,000,000		5,000,000	
小 計	5,000,000		5,000,000	
特定資産				
周年行事引当資産	1,653,000		1,653,000	
退職給付引当資産	270,000			270,000
小 計	1,923,000		1,653,000	270,000
合 計	6,923,000		6,653,000	270,000

### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器類品	1,278,624	1,278,624	0
合 計	1,278,624	1,278,624	0

# 財産目録

平成22年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
<b>I. 資 産 の 部</b>			
1. 流動資産			
現金（手元有価）	118,036		
普通預金（簡易銀行利用支店）	304,629		
【流動資産合計】		422,665	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金等（村上信用金庫本店）	5,000,000		
【基本財産合計】	5,000,000		
(2) 特定資産			
四年行事引当資産	1,653,000		
退職給付引当資産	270,000		
【特定資産合計】	1,923,000		
(3) その他の固定資産			
什物類	0		
【その他の固定資産合計】	0		
【固定資産合計】		6,923,000	
【資産合計】			7,345,665
<b>II. 負 債 の 部</b>			
1. 流動負債			
法人税等引当金・庫  - 仮払金(平成21年度分)	115,200		
【流動負債合計】		115,200	
2. 固定負債			
退職給付引当金	270,000		
【固定負債合計】		270,000	
【負債合計】			385,200
【正味財産合計】			6,960,465

平成21年度決算（自 平成21年4月1日、至 平成22年3月31日）を上記のとおり報告いたします。

平成22年3月31日

社団法人 村上法人会

会 長 西 藤 茂 甲

平成21年度決算報告書につき監査結果ならびに監査趣意を監査の結果、いづれも正務かつ使途も適正妥当に処理されていることを認めます。

平成22年5月7日

監 事 大 海 徳 誠 印

監 事 飯 塚 光 子 印

## 平成22年度事業計画（案）

### I 活動の基本方針

法人会は「よき経営者を目指すものの団体」として、会員の積極的な自己啓発を支援し、納税意識の向上と企業経営及び地域社会への健全な発展に貢献するという活動の基本方針はもとより、「公益法人」を目指すという方針に則り、公益法人制度改革への対応を最優先課題と位置付け、県連との連携を案にして準備作業に着手し、新しい法人会の構築に努める。

なお、今回の公益法人制度改革を法人会本来の理念と活動に立ち戻る機会と捉え、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の再構築を図るために会員増強に力を入れるとともに、以下に掲げる諸施策に取り組む。

### II 主な事業計画

#### 1. 公益関係

##### (1) 税の啓発活動

税の啓発・租税教育については、公益法人として広く一般にも目を向けながら、納税意識の向上と税対策の普及に資するための施策を講じる。

このため、税制関連の研修・講和等の充実を図るとともに、有益な資料により、会員及び一般に対する適切な広報を実施する。

また、小中学校の児童生徒に対する教育を支援・実施するほか、他の協賛行事等に積極的に実施する。

##### (2) 税制改正提言活動

適正公平な税制と租税負担の合理化を図るため、本年度は「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定して中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、関係機関に対し要望活動を展開する。

##### (3) 経営支援活動

会員の自己啓発を支援するため、法人会の根幹事業である税法・税務関係研修の強化に配慮しながら、研修内容の充実を図るとともに、経営の支援をするための事業活動を展開する。

なお、公益法人制度改革に対応するため、研修内容をより充実させるとともに、一般の参加も募った事業活動の展開について検討する。

##### (4) 社会貢献

地域社会との「共生」を目指して多彩な活動が展開されている社会貢献活動については、引き続き「公益性」をより一層高めることに留意し、親会、青年・女性部会が一体となった活動をさらに充実することとし、地域の実情に即した活動を積極的かつ継続的に展開する。

##### (5) 研修会活動の充実

税法・税務を中心に研修会の開催強化に努め、研修参加人員の増大を図るとともに、研修教材については、費用対効果や会員ニーズ、利便性を考慮の上、その充実を図る。また、申告納税制度の一層の定着に資するため、研修会等を通じて消費税の「期限内納付促進運動」並びに「e-Tax」の普及推進に努める。

なお、新公益法人制度を踏まえ、会員企業に加えて一般市民等にも対象を広げた研修・講和会を開催し、一層の公益性を高めることとする。

##### (6) 広報活動の充実

法人会のイメージアップ知名度向上や会員増強等を図るための広報を充実

させるとともに、新公益法人制度を踏まえ、広く国民に対し税の啓発に資する広報活動を積極的に展開する。

また、消費税の「期限内納付推進運動」並びに「e-Tax」の普及に資するためPR活動を行う。

このため、ホームページの充実など、より効果的な活動を積極的に進める。

## 2. 共益関係

### (1) 福利厚生事業

福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化のため、重点推進制度を中心とした活動を展開する。

また、福利厚生制度の中核を占める大型保障制度が平成23年に創設40周年を迎えるにあたり、会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の充実を図る。

### (2) 会員支援事業

優良経理担当職員表彰を本年も計画し、会員に加入されている企業の内申書納税の良好な事業所に勤務し、経理関係の仕事に精通された功績が認められた職員を表彰することとしている。

### (3) 会員増強運動

公益性拡大の観点から、会員数の確保に向けて法人会一丸となった会員拡大キャンペーン（仮称）を行う。また、極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少傾向が続いており、組織の強化・充実をはかるため、会員増強月間を設け、役員の手先した参画や指導のもと新規加入の推進を行うとともに、会員の退会防止策を講じる等、より効果的な対応策を展開する。

### (4) 青年・女性部会の充実

#### イ 青年部会関係

新公益法人制度を踏まえ、「青年部会のあり方（指針）」に沿って「税の啓発」をはじめとする活動の充実を図る。

また、特に青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」および「部会員増強運動」についてより積極的な展開を図る。

#### ロ 女性部会関係

「女性部のあり方（指針）」に沿って、部会員の資質向上と法人会活動の充実・活性化を図る。

また、新公益法人制度を踏まえ、租税教育をはじめとする税の啓発活動を積極的に進める。

## 3. 管理関係

### (1) 規程の整備

公益法人制度改革に向け、諸規程を総合的に整備することとする。

### (2) 諸会議

総会、理事会、委員会等の諸会議を計画的に開催する。

### (3) 事務運営体制等の確立

時代にあった経理運営体制が常に望まれるところであり、特に公益法人制度改革に対応するため、所要の体制整備を行うとともに、連携や各単位間の連携強化を図る。

また、公益法人制度改革に関する研修会等の全法連、県連、各種機関には積極的に参加し、執務上必要な知識習得を図る。

なお、IT時代に対応したEメール、ホームページ等の積極的活用および個人情報の管理の徹底を図る。

## 4. その他、当会において実施することが必要と認める事業を行う。

[第4号议案] 平成22年度収支予算(案)承認の件

平成22年度一般会計収支予算書(案)

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
1.事業活動収支の部				
1.事業活動収入				
(1) 基本財産運用収入	10,000	10,000	0	
基本財産利息収入	10,000	10,000	0	
(2) 特定資産運用収入	1,000	1,500	△ 500	
特定資産利息	1,000	1,500	△ 500	
(3) 会費収入	5,720,000	5,608,000	△ 118,000	
一般会費収入	5,018,000	5,100,000	△ 82,000	
青年・女性部会会費収入	702,000	738,000	△ 36,000	
(4) 学費収入	120,000	120,000	0	
学費収入	120,000	120,000	0	
(5) 補助金収入	4,029,000	4,045,200	△ 16,200	
(法定外補助金収入)	3,840,000	3,866,200	△ 16,200	
事業費補助収入	349,000	365,200	△ 16,200	
人件費補助収入	2,400,000	2,400,000	0	
青年・女性部会補助収入	400,000	400,000	0	
社会貢献活動補助収入	300,000	300,000	0	
(県道補助金収入)	680,000	680,000	0	
会費増強強化補助収入	400,000	400,000	0	
活動補助金補助収入	80,000	80,000	0	
旅費補助収入	200,000	200,000	0	
(6) 雑収益	1,450,728	1,451,800	△ 1,072	
受取利息	728	1,800	△ 1,072	按分比率91%
雑収入	250,000	250,000	0	
懇親会等会費収入	1,200,000	1,200,000	0	
(7) 繰入金収入	75,138	110,500	△ 35,362	
収支予算特別会計繰入金収入	75,138	110,500	△ 35,362	
【事業活動収入計】(A)	11,405,868	11,577,000	△ 171,134	
2.事業活動支出				
(1) 事業費	8,174,863	7,497,500	677,363	
研修会費	1,700,000	1,800,000	△ 100,000	
社会貢献活動費	300,000	300,000	0	
印刷費	91,000	45,000	46,000	按分比率91%
会報発行費	280,000	280,000	0	
会員連絡推進費	80,000	80,000	0	
祝賀会費	100,000	100,000	0	
調査研究費	455,000	450,000	5,000	按分比率91%
臨時事業費	91,000	90,000	1,000	11

(単位: 円)

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	備 考
負担金	34,000	34,000	0	
派遣員旅費	0	270,000	△ 270,000	按分比率91%
渉外費	10,000	10,000	0	
慶弔費	50,000	50,000	0	
表彰費	50,000	50,000	0	
IT関係費	0	50,000	△ 50,000	
委員会費	35,000	38,500	△ 3,465	※・前・前年度・前年度
給付手当	4,095,000	3,850,000	245,000	
福利厚生費	590,078	0	590,078	按分比率91%
商社料	204,750	0	204,750	〃
(3) 管理費	8,510,273	4,198,500	△ 4,311,773	
給付手当	1,242,150	1,449,000	△ 206,850	按分比率91%
福利厚生費	199,693	540,000	△ 340,307	〃
会議費	1,256,800	1,368,000	△ 111,200	
雑費	728,000	720,000	8,000	按分比率91%
役員会費	91,000	90,000	1,000	〃
委員会費	27,300	18,000	9,300	※・前・前年度・前年度
その他会費	409,500	540,000	△ 130,500	按分比率91%
旅費交通費	227,800	48,000	182,800	〃
講習研修費	45,500	54,000	△ 8,500	〃
什器備品費	18,200	18,000	200	〃
消耗品費	18,200	18,000	200	〃
印刷製本費	9,100	9,000	100	〃
賃借料	68,250	270,000	△ 201,750	〃
事務委託費	354,900	351,000	3,900	〃
支払手数料	54,600	58,500	△ 3,900	〃
雑費	16,380	18,000	△ 1,620	〃
【事業活動支出計】(B)	11,685,138	11,696,000	△ 10,864	
【事業活動収支差額】(C=A-B)	△ 279,270	△ 119,000	△ 160,270	
<b>Ⅱ. 投資活動収支の部</b>				
1. 投資活動収入				
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出				
(1) 青年行等引当資産取得支出		50,000	0	
【投資活動支出計】	0	50,000	△ 50,000	
【投資活動収支差額】(D)	0	△ 50,000	50,000	
<b>Ⅲ. 財務活動収支の部</b>				
1. 財務活動収入	0	0	0	
【財務活動収入計】				
2. 財務活動支出				
【財務活動支出計】	0	0	0	
【財務活動収支差額】(E)	0	0	0	
<b>Ⅳ. 予備費支出</b>				
予備費支出(F)	28,195	76,317	△ 48,122	
当期収支差額 G (C+D+E-F)	△ 307,465	△ 245,317	△ 62,148	
前期繰越収支差額 H	307,465	245,317	62,148	
当期繰越収支差額 G+H	0	0	0	

## 平成22年度収益事業特別会計収支予算書(案)

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位: 円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
<b>I. 事業活動収支の部</b>				
<b>1. 事業活動収入</b>				
(1) 国庫補助収入	1,068,400	1,130,300	△ 61,900	
全国推進費収入	968,400	1,033,300	△ 64,900	
表彰費収入	100,000	100,000	0	
(2) 雑収益	72	200	△ 128	
受取利息	72	200	△ 128	貸付比率9%
雑収入	0	0	0	
【事業活動収入計】(A)	1,068,472	1,130,500	△ 62,028	
<b>2. 事業活動支出</b>				
(1) 事業費	385,994	236,500	149,494	
(直接経費)	240,000	240,000	0	
福利厚生制年度推進費	60,000	60,000	0	
福利厚生制表簿印刷経費	100,000	100,000	0	
厚生委員会費	30,000	30,000	0	
福利厚生制年度推進協議会費	50,000	50,000	0	
(間接経費)	145,994	96,500	49,494	
広報費	9,000	5,000	4,000	貸付比率9%
調査研究費	45,000	50,000	△ 5,000	〃
別当事業費	9,000	10,000	△ 1,000	〃
推進関係費	0	30,000	△ 30,000	〃
委員会	3,465	1,500	1,965	増・減・繰上り・繰下り
福利厚生費	59,249	0	59,249	貸付比率9%
費消料	20,250	0	20,250	〃
(2) 管理費	507,270	616,500	△ 109,230	
(直接経費)	150,000	150,000	0	
厚生委員会費	50,000	50,000	0	
福利厚生制年度推進協議会費	100,000	100,000	0	
(間接経費)	357,270	466,500	△ 109,230	
給料手当	122,850	161,000	△ 38,150	貸付比率9%
福利厚生費	19,750	60,000	△ 40,250	〃

第三 第三分団の収支計算書(2022年度)

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
会費費	124,200	152,000	△ 27,800	
組合費	72,000	80,000	△ 8,000	按分比率9%
役員会費	9,000	10,000	△ 1,000	〃
委員会費	2,700	3,000	700	増・減=増減率C/前年度
その他会費費	40,500	60,000	△ 19,500	按分比率9%
飲食交通費	22,500	5,000	17,500	〃
通費運送費	4,500	5,000	△ 1,500	〃
什器備品費	1,800	2,000	△ 200	〃
消耗品費	1,800	2,000	△ 200	〃
印刷製本費	900	1,000	△ 100	〃
租界社費	10,100	0	10,100	平成21年度法人事業費
図書料	6,750	30,000	△ 23,250	按分比率0%
事務委託費	35,100	39,000	△ 3,900	〃
支払手数料	5,400	5,500	△ 1,100	〃
雑費	1,620	2,000	△ 380	〃
(4) 法人格等引当支出	100,100	70,000	30,100	
法人格等引当金支出	100,100	70,000	30,100	平成22年度法人格・役員報酬
(5) 繰入金支出	75,138	110,500	△ 35,362	
一般会計繰入金支出	75,138	110,500	△ 35,362	
【事業活動支出計】(目)	1,008,472	1,133,500	△ 65,028	
【事業活動収支差額】(A-B)	0	0	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

## 平成22年度収支予算繰越表（案）

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位: 円)

科 目	一般会計	収益事業特別会計	内部取引消去	合 計
<b>I. 事業活動収支の部</b>				
<b>1. 事業活動収入</b>				
(1) 基本財産運用収入	10,000			10,000
(2) 特定資産運用収入	1,000			1,000
(3) 会費収入	5,720,000			5,720,000
(4) 事務収入	120,000			120,000
(5) 補助金収入	4,020,000	1,068,400		5,088,400
(6) 雑収益	1,450,728	72		1,450,800
(7) 繰入金収入	75,138		△ 75,138	0
【事業活動収入合計】 (A)	11,405,866	1,068,472	△ 75,138	12,399,200
<b>2. 事業活動支出</b>				
(1) 事業費	8,174,863	385,064		8,560,927
(2) 経費	3,510,273	507,270		4,017,543
(3) 法人別等引当支出		100,100		100,100
(4) 繰入金支出		75,138	△ 75,138	0
【事業活動支出合計】 (B)	11,685,136	1,068,472	△ 75,138	12,678,470
【事業活動収支差額】 C (A-B)	△ 279,270	0	0	△ 279,270
<b>II. 投資活動収支の部</b>				
<b>1. 投資活動収入</b>				
【投資活動収入計】	0			0
<b>2. 投資活動支出</b>				
(1) 周年行事引当資産取得支出	0			0
【投資活動支出計】	0			0
【投資活動収支差額】 (D)	0			0
<b>III. 財務活動収支の部 (E)</b>	0			0
<b>IV. 予備費支出 (F)</b>	28,195			28,195
当年度収支差額 G (C+D-E)	△ 307,465	0		△ 307,465
前期繰越収支差額 H	307,465	0		307,465
次期繰越収支差額 G+H	0	0		0

(按分比) 一 般 収 入 11,330,728 円 (91%)

※繰入金収入は除く

特 別 収 入 1,068,472 円 (9%)

合 計 12,399,200 円

## 県内法人会別会員数調査

(平成21年12月末現在)

所轄 郡市名称	法人会名 (社)	原簿法人数 (A)	会員数 (B)	加入割合 (B/A)	設立年月日	変更年月日
新潟	新潟法人会	10,833	4,280	39.5%	S49.12.17	S50.3.10
新潟	新潟法人会	1,798	905	50.4	H 2. 4. 9	H 25.24
新潟	新潟県法人会	2,568	1,202	46.8	H 1. 4. 7	H 14.28
燕	燕西諸法人会	2,855	1,605	54.3	H 1.12.20	H 24.10
三泉	三泉法人会	3,922	2,513	64.1	S62.6.24	S62.9.25
長岡	長岡法人会	6,173	3,051	50.4	S60.6.17	S60.8.5
小千谷	小千谷法人会	3,049	1,602	50.1	H 1. 8.17	H 19.27
十日町	十日町法人会	1,318	831	63.1	S62.6.23	S62.8.6
柏崎	柏崎法人会	1,575	778	49.4	H 2. 4. 4	H 2. 7.27
高田	高田法人会	3,984	1,959	49.1	S 81. 7. 3	S 81.10.1
糸魚川	糸魚川法人会	703	442	57.9	H 1. 8. 9	H 1. 9.27
村上	村上法人会	1,113	566	53.7	H2.10.22	H2.12.12
根川	佐渡法人会	1,068	624	58.4	H2.10.17	H2.12.12
[注]新潟県法人会連合会合計		41,110	20,580	50.1	H 3. 5.21	H 3.10.16

(注) 「加入率」は小数点以下第2位を四捨五入